

第2次美浜創生総合戦略

令和3年3月

美浜町

目次

基本編

第1章 第2次美浜創生総合戦略について	2
1. 策定の趣旨	
2. 計画の期間	
3. 総合戦略の位置づけ	
4. 総合戦略の評価・検証	
第2章 人口動態	5
第3章 総合戦略の基本的考え方	8
1. 基本的考え方	
(1) 「美浜創生総合戦略」に求められること	
(2) 「美浜創生総合戦略」の基本戦略	
2. 「美浜創生総合戦略」の体系	

戦略編

基本戦略1 しごとを創るまちづくり	13
(1) 就業・起業への支援	
(2) 産業力の強化	
基本戦略2 魅力を創るまちづくり	16
(1) 美浜町への移住・定住の促進	
(2) 町内資源を活用した交流拡大	
(3) 関係人口の創出	
(4) タウン・プロモーション	
基本戦略3 笑顔を創るまちづくり	20
(1) 結婚への支援	
(2) 出産への支援	
(3) 子育てへの支援	
基本戦略4 未来を守るまちづくり	23
(1) 災害時における避難体制の強化	
(2) 防災力の強化	

基本戦略5 絆を創るまちづくり25

- (1) 住みやすいまちづくり
- (2) 町内交流の促進
- (3) 高齢者の健康と安全を見守るまちづくり

－美浜創生総合戦略－

基 本 編

第1章 第2次美浜創生総合戦略について

1. 策定の趣旨

美浜町の人口については、昭和60年の9,042人をピークに減少傾向の中で推移し、平成27年には7,480人にまで減少、この30年間で1,562人(17.3%)が減少していることとなります(国勢調査)。

こうした人口減少は、御坊市等の近隣都市や大阪府といった都市部への若者人口の流出や長期的な少子化傾向、さらには、人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加等が主な原因となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計(2018年度)では、本町の趨勢人口は、今後とも減少傾向で推移し、令和7年(2025年)に約6,400人、さらに令和27年(2045年)には約4,400人にまで減少することが見込まれます。

少子高齢化を背景とする人口構造の変化やさらなる人口減少は、本町における経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、ひいては本町における安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かす事態となることが危惧されるものです。

このような状況認識のもと、国における第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも連動させつつ、本町における人口減少対策を総合的かつ効果的に推進していくため、「第2次美浜創生総合戦略」(以下、「総合戦略」)を策定するものとします。

2. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	～	R42
----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---	-----

第6次美浜町 長期総合計画	基本構想	
	前期基本計画	後期基本計画

まち・ひと・しごと 地方創生関係	人口ビジョン
	第2次美浜創生総合戦略

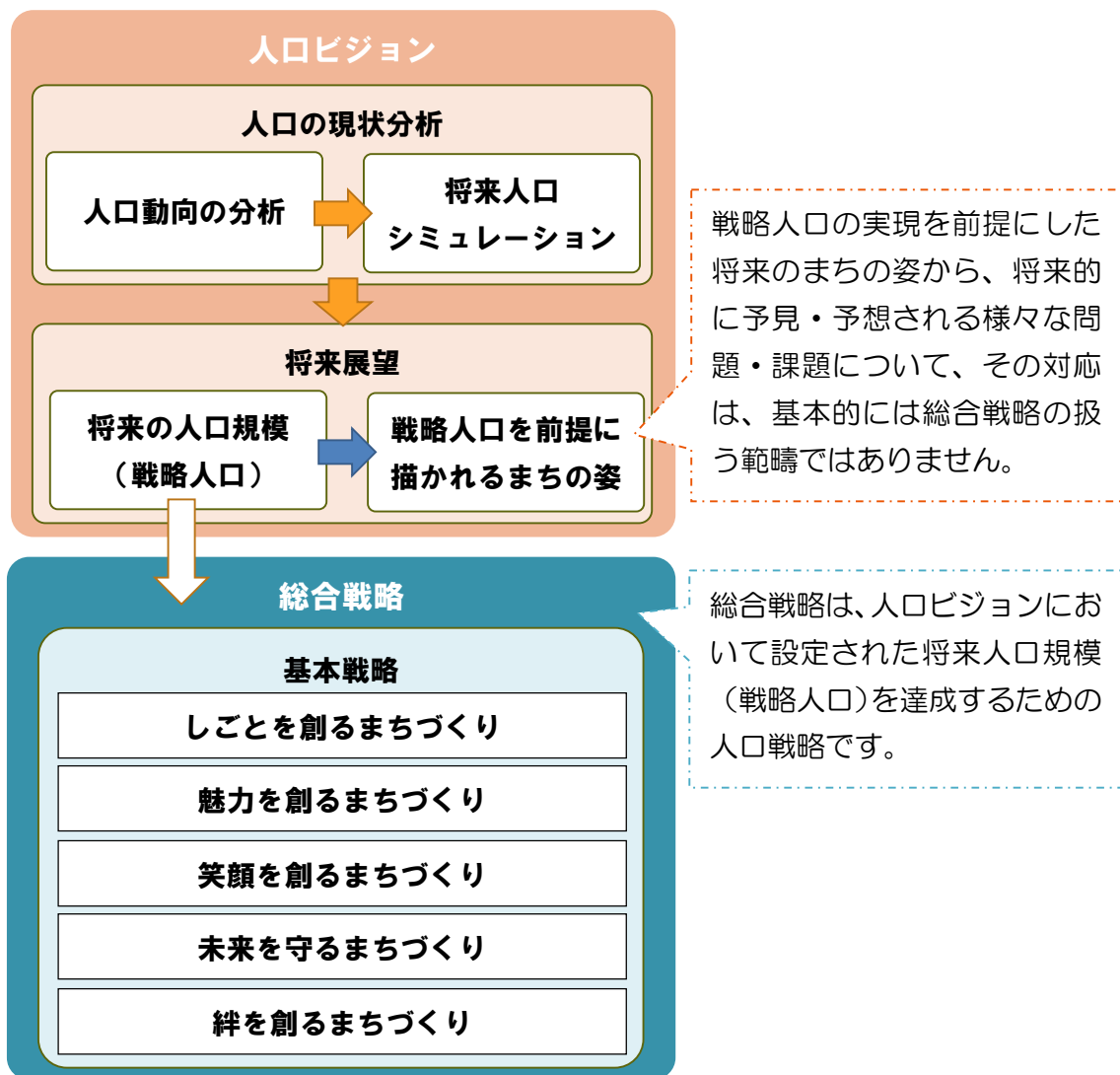
3. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、「美浜町人口ビジョン」で示した目標人口（戦略人口）を達成するために必要な5つの政策（基本戦略）ごとの基本目標を示すものです。

各政策分野を構成する施策については、効果を客観的に検証するためのKPI（重要業績評価指標）を設定しています。

人口減少対策としては、各政策の取り組みを通じて、出生数の増加及び転出超過の抑制を図ることが特に重要となります。

また、5つの政策分野の施策・事業の推進にあたっては、住民・地域との協働が不可欠であることは言うまでもありません。



「総合計画」は、町の最上位の計画として、総合戦略に位置づけられた取り組み（人口戦略）はもちろんのこと、将来の人口規模等とリンクしながら予見・予想される様々な問題・課題に対応した取り組みを含めた計画として、位置づけられることとなります。

4. 総合戦略の評価・検証

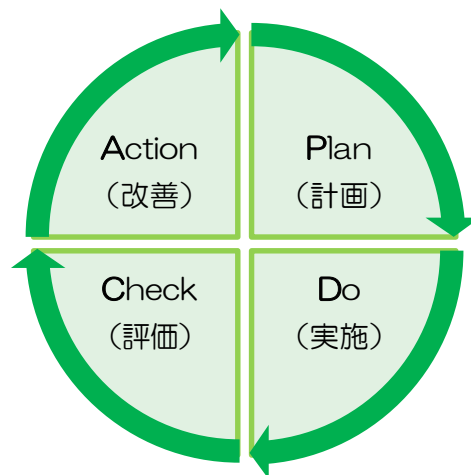
総合戦略の評価・検証にあたっては、産・官・学・金・労・言といった各界の外部有識者を含む「美浜町まち・ひと・しごと創生推進協議会」を設定し、それぞれの立場から様々なご意見をいただきます。

総合戦略の推進をより実効性あるものとするために、毎年度における評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行うものとします。

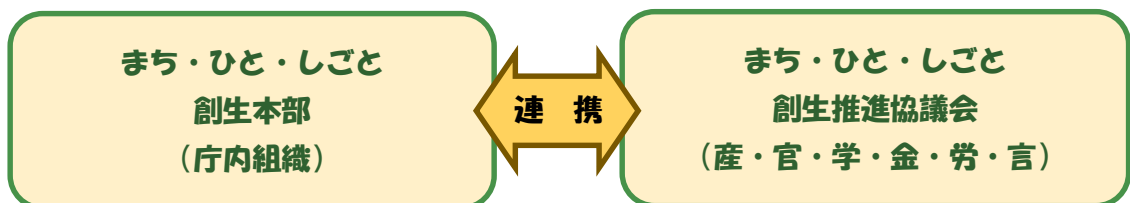
そのため、基本目標やKPIを評価指標としながら、PDCAサイクルによる評価・検証のしくみを確立します。

＜総合戦略におけるPDCAサイクル＞

- ① 総合戦略の策定
- ② 施策（事業）の着実な実施
- ③ 実施した施策（事業）の効果をKPI等により評価・検証
- ④ 必要に応じた総合戦略の改定



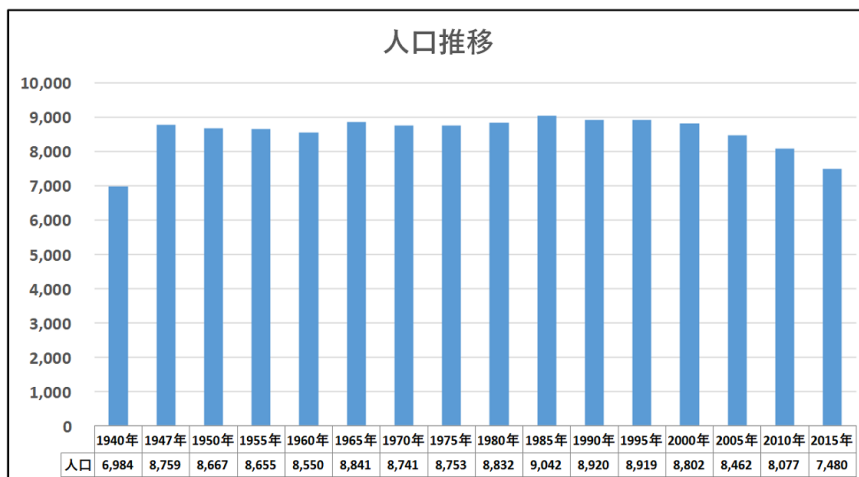
また、評価・検証の客観性・妥当性を担保するため、今後も庁内の「創生本部」を中心に、外部有識者の参画する「美浜町まち・ひと・しごと創生推進協議会」と連携した評価・検証体制を確立していくものとします。



第2章 人口動態

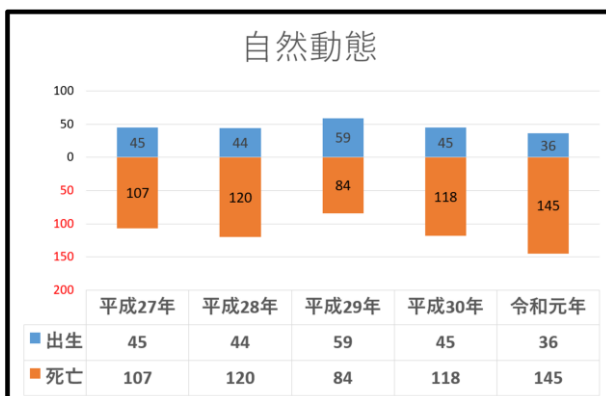
人口動向

- 昭和60年(1985年)の9,042人をピークに減少し、平成27年(2015年)には7,480人までに減少(国勢調査)
- この間に、年少人口比率は20.3%から11.0%に減少、老年人口比率(高齢化率)は15.0%から33.4%に増加



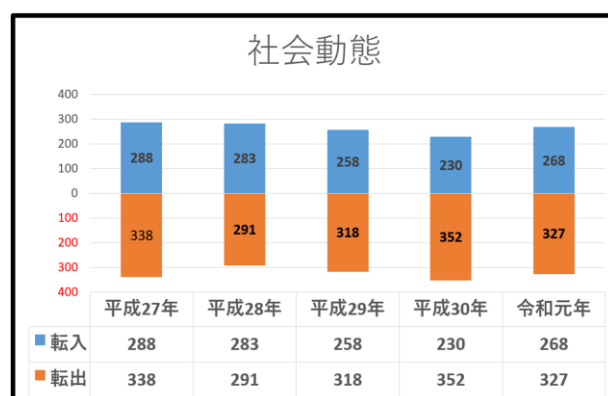
自然動態

- 近年の出生数は年間36~59人で推移
- 近年の合計特殊出生率は、1.37~1.65で推移
- 死亡数は、年間84~145人で推移
- その結果、自然動態(出生数-死亡数)は年間25~109人の死亡超過で推移



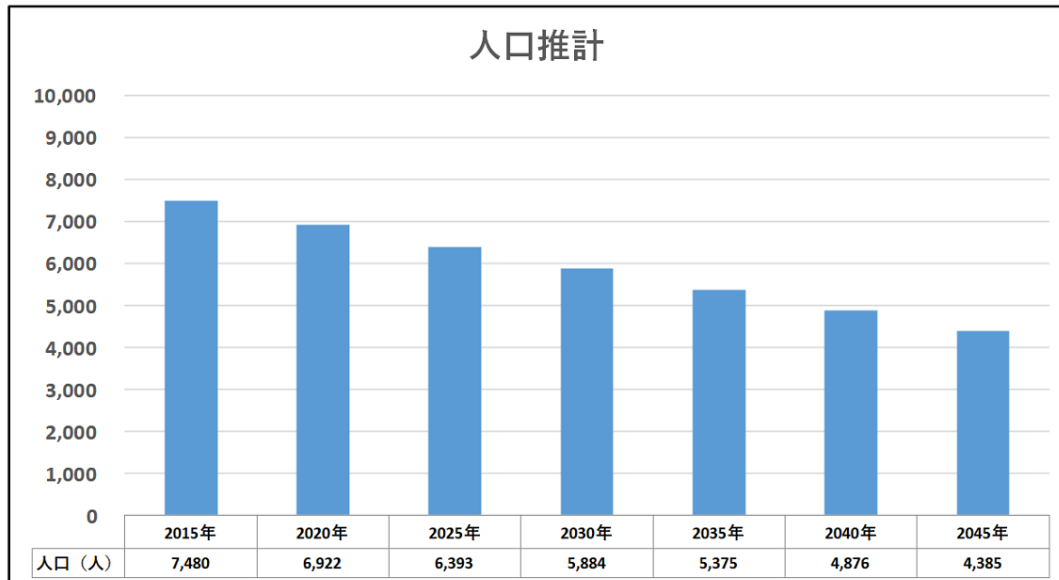
社会動態

- 近年の転入数は、年間230~288人で推移
- 転出数は、年間291~352人で推移
- その結果、社会動態(転入数-転出数)は年間8~122人の転出超過で推移



人口動向・構造の課題

○今後の趨勢人口（社人研推計：2018年）として、平成27年（2015年）の7,480人から令和27年（2045年）には4,385人へと減少することが見込まれる



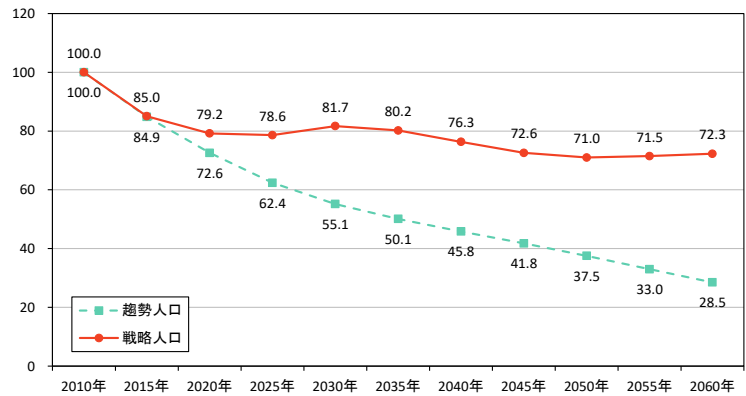
- 少子高齢化、転出超過といった本町の人口問題に対して、長期的視点から取り組むことにより、令和42年（2060年）において5,000人程度の人口規模を目指す
- 高齢化した人口構造を背景に、死亡数を大きく減少させることは困難と考えられ、したがって、今後の人口政策としては、出生数の増加並びに転入促進・転出抑制が重要になってくる
- 趨勢人口としての高齢者人口は令和2年（2020年）に2,600人程度でピークを迎えることが想定されるものの、総人口の減少に伴い、高齢化率（老年人口比率）は令和32年（2050年）くらいまでは上昇していくことが見込まれる

令和 42 年（2060 年）に向けた将来展望

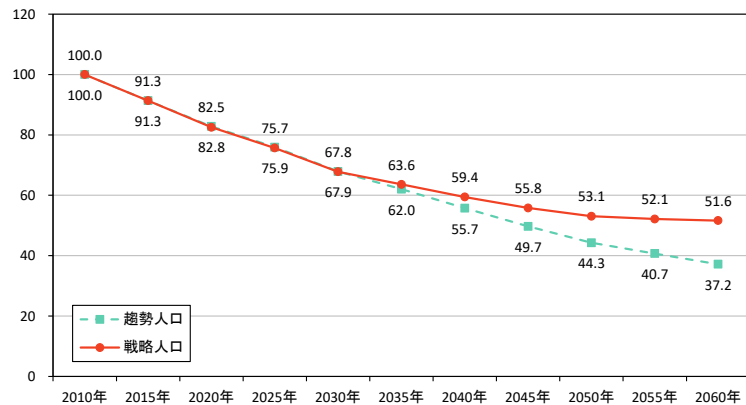
【人口構造からの将来展望】

- 年少人口は、今後も現状の 70%以上の水準を維持することから、その手段であり、対応策でもある子育て支援へのニーズが大きく縮小することは想定しづらく、今後も少子化対策の観点からの取り組みが重要
- 消費面、生産面からその多くを担うことが期待される生産年齢人口については、人口規模の縮小に伴い、現状の半分程度にまで縮小
- 高齢者人口は、令和 2 年（2020 年）をピークに減少過程に入ることが想定されるが、高齢化率については令和 27 年（2045 年）に 41.0% でピークを迎えるものと想定
- 今後は、地域における雇用の創出を図るとともに、経済規模の縮小を抑制するためにも生産性の向上や、労働力人口の減少を和らげるために、女性や高齢者の活用などについても力を入れていくことが重要

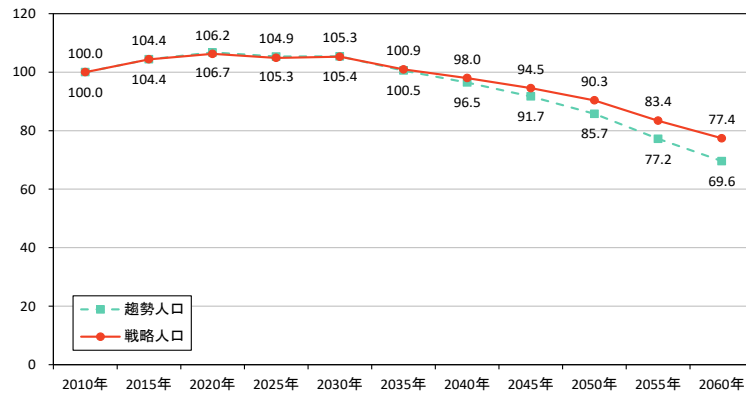
年少人口（2010=100）



生産年齢人口（2010=100）



高齢者人口（2010=100）



【戦略人口の達成に向けて】

- 地域における雇用や本町への新しい“人の流れ”や“関係人口”を創出するとともに、出産や子育てに関する現実と理想とのギャップを解消するための環境整備、人口減少時代に対応した地域社会を創り出すための取り組みを進める
- 町民が安心して暮らし続けるためにも、防災面での取り組みも充実させていく
- こうした取り組みを通じて、本町人口の減少を可能な限り抑えることにより、地域における消費の落ち込みを抑制し、雇用や労働力人口を確保し、地域経済・地域社会に対する人口減少の影響を最小限に留めていく
- 美浜町の将来の姿をとともに見据えつつ、地域の豊かな資源と安心・快適な暮らしを次の世代へと受け継いでいく

第3章 総合戦略の基本的考え方

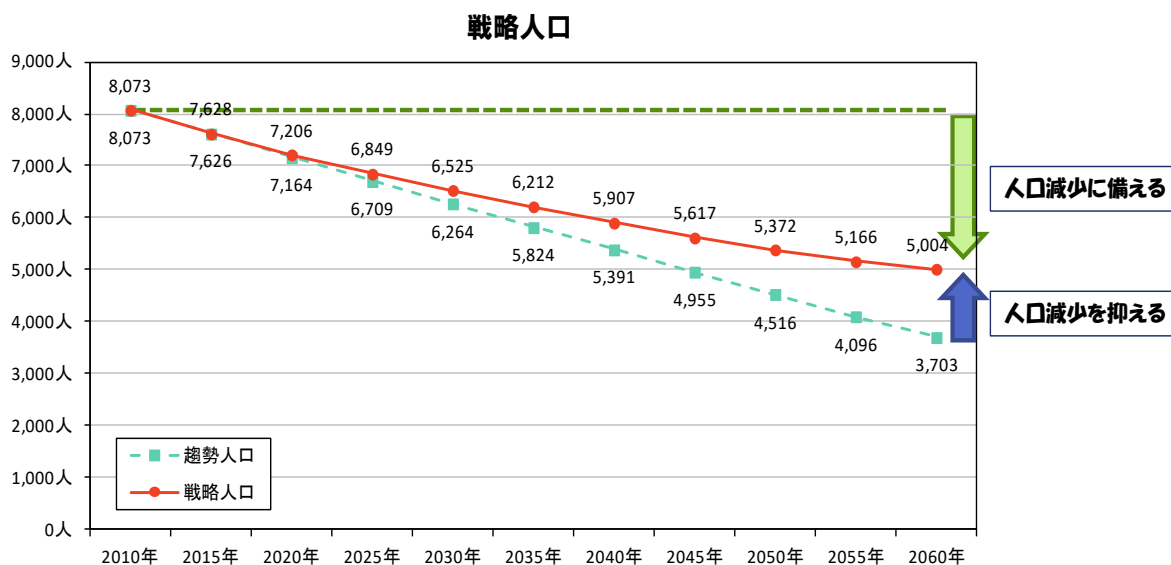
1. 基本的考え方

(1) 「美浜創生総合戦略」に求められること

「美浜町人口ビジョン」で明らかにしたように、人口減少社会を背景に本町の趨勢人口は令和42年（2060年）には3,700人規模にまで減少することが想定されますが、こうした減少傾向に対して、今後、戦略的な取り組みを講じることによって、これを5,000人規模までの減少に抑制することが可能と考えます。

この令和42年（2060年）までを視野に入れた長期的なビジョンに対して、令和2年度（2020年度）までの戦略的な取り組みを明らかにする「美浜創生総合戦略」では、上記の状況を踏まえる中で、次の2つのことが求められることになります。

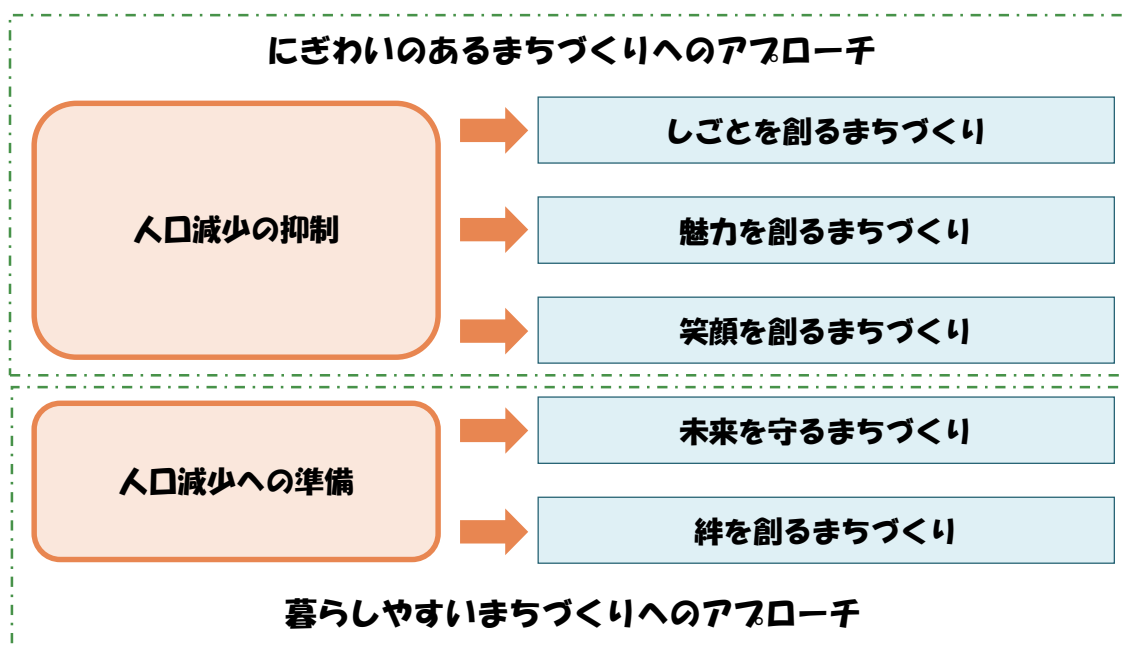
- ◆ 人口の減少を抑えること
- ◆ 人口の減少に備えること



「人口減少の抑制」「人口減少への準備」という2つの視点から、「美浜創生総合戦略」を組み立てる必要があります。

(2) 「美浜創生総合戦略」の基本戦略

「美浜創生総合戦略」では、「人口減少の抑制」「人口減少への準備」のために、次の5つの基本戦略を柱にします。



「しごとを創るまちづくり」「魅力を創るまちづくり」「笑顔を創るまちづくり」の3つの基本戦略は、“人口減少の抑制”を目指した取り組み、また、「未来を守るまちづくり」「絆を創るまちづくり」の2つの基本戦略は“人口減少への準備”のための取り組みとして位置づけられます。

「美浜創生総合戦略」では、3つの基本戦略により“人口減少の抑制”に取り組めますが、それは単に人口規模の縮小を抑制するためだけの取り組みではありません。人口減少の抑制を図るプロセスにおいて、少子高齢化といった人口構造の改善を図る取り組みであると同時に、にぎわいのあるまちづくりへのアプローチでもあります。

また、2つの基本戦略により“人口減少への準備”に取り組めますが、これは人口減少社会において予見される、空き家対策等の様々な問題・課題について、まちのあり方を含めた長期的・構造的な問題・課題として捉え直す取り組みであると同時に、美浜町においては、特に災害に対する安心・安全の確保を含めた暮らしやすいまちづくりへのアプローチといえます。

2. 「美浜創生総合戦略」の体系

こうした基本的考え方を踏まえ、「美浜創生総合戦略」は次のような体系に基づく取り組みを進めます。

		基本戦略	具体的施策
第2次美浜創生総合戦略	基本戦略1	仕事を創るまちづくり	就業・起業への支援 産業力の強化
	基本戦略2	魅力を創るまちづくり	美浜町への移住・定住の促進 町内資源を活用した交流拡大 関係人口の創出 タウン・プロモーション
	基本戦略3	笑顔を創るまちづくり	結婚への支援 出産への支援 子育てへの支援
	基本戦略4	未来を守るまちづくり	災害時における避難体制の強化 防災力の強化
	基本戦略5	絆を創るまちづくり	住みやすいまちづくり 町内交流の促進 高齢者の健康と安全を見守るまちづくり

－美浜創生総合戦略－

戦 略 編

基本戦略 1

しごとを創るまちづくり

基本戦略の方向性

～ 町内雇用を創出するために ～

- ◇残念なことです、美浜町を含めた多くの地方都市において、若い年齢層を中心に町外へ転出してしまうという“ひと”の流れがあります。
- ◇過去実施した「転出者アンケート」によれば、転出することになった理由として「就職」「転職」「転勤」といった“しごと”関係が多くを占めています。
- ◇今後、美浜町から町外へという“ひと”の流れを変えていくには、町内での就業の場を増やすことが不可欠であり、また、若者の就職希望にマッチするような魅力的な就業環境も望まれるところです。
- ◇町内に魅力的で安定的な就業の場・機会を創出していき、ひとりでも多くの若者が美浜町で働き、暮らすことを選択しやすいようなまちづくりを推進していきます。

基本目標指標	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
新規雇用者数	25人 (6年間計)	50人 (5年間計)

就業・起業への支援

産業力の強化

(1) 就業・起業への支援

- 町の主要地場産業である農業や漁業といった第一次産業については、これを担う就業者の高齢化や後継者不足の問題を抱えています。
- しかし、全国的には若者等の“自然回帰”“田園回帰”のトレンドも生まれつつあり、この機を活かした第一次産業の担い手づくりに取り組むことは極めて重要であるという認識から、新規就業への支援や町内における起業支援を通じて、町内の労働市場・就業の場の拡大を図っていきます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 農業後継者及び新規就農者の確保対策の推進
- ② 新規創業や第二創業への支援

KPI (重要業績評価指標)	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
新規創業・第二創業件数	0件	10件 (5年間計)

(2) 産業力の強化

- 町における安定的・持続的な生産活動並びに産業の活性化には、労働力の確保を併せて、産業そのものの特性に応じた付加価値化や生産性の向上が不可欠です。
- こうした観点から、町内資源を活用した新たな特産品開発やブランド化等の取り組みを通じて、美浜町産業の魅力化・強化を図っていきます。
- また、農産物の生産性の向上、農作業の省力化・低コスト化に向け、効率的な生産技術・機械施設等の導入を支援するほか、技術革新を利活用したスマート農業の促進に努めます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 「松野菜」の一層のブランド化の促進
- ② 生産性の向上、省力化・低コスト化の支援
- ③ 漁業資源の維持に向けた取り組みの支援
- ④ 商工業経営の安定化・活性化の促進



KPI (重要業績評価指標)	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
漁業振興事業実施地区数	0 地区	2 地区
スマート農業導入経営体数	0 経営体	10 経営体

基本戦略2

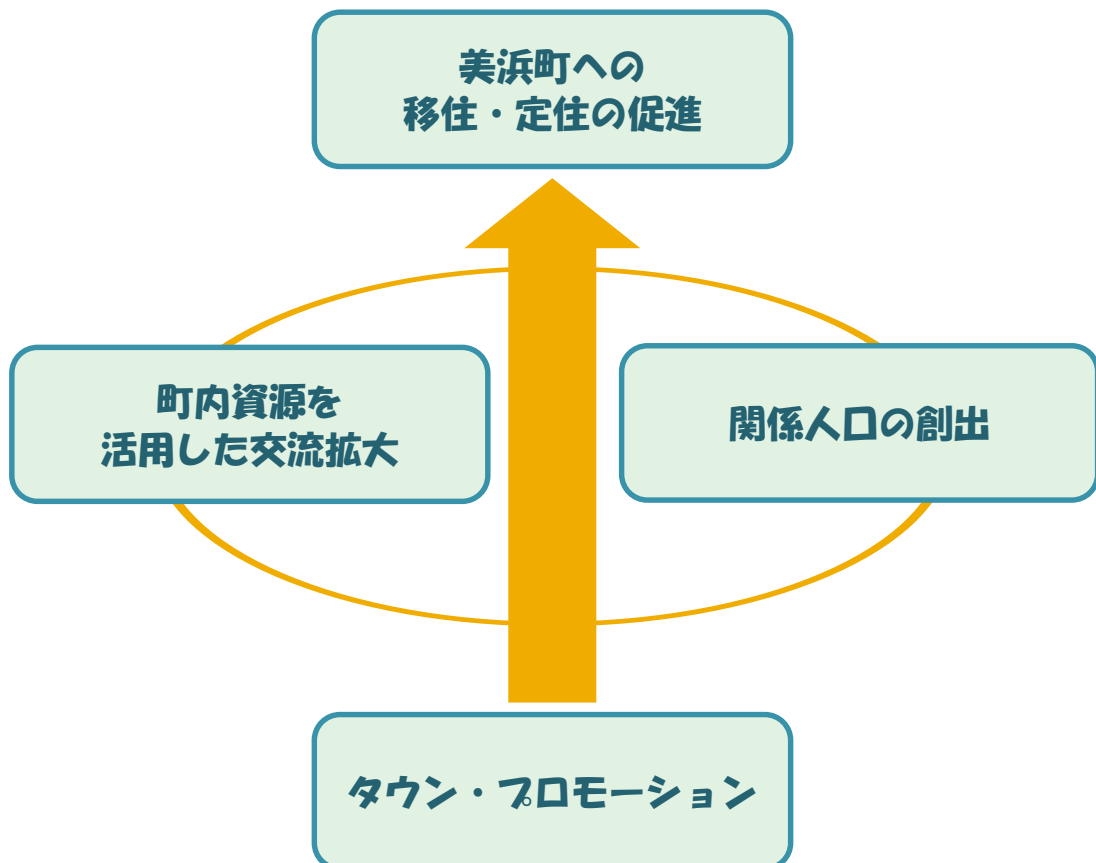
魅力を創るまちづくり

基本戦略の方向性

～ 新しいひとの流れを創出するために ～

- ◇人口減少対策として、町外からひとりでも多くの人に美浜町に移り住んでもらうための取り組みが不可欠です。
- ◇そこには、美浜町で生まれ育ち、進学・就職等を機に町外に転出した人のUターンを促すための取り組みも含まれます。
- ◇町外に暮らす人に対して、美浜町のよさ・魅力を知ってもらうことが、こうした取り組みの第一歩であるとの認識から、そのための手段として、まずは美浜町を訪れる人を増やす取り組み、つまりは集客（観光）・交流にも積極的に取り組んでいくこととします。

基本目標指標	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
転出超過人数	59人転出超過	30人改善



(1) 美浜町への移住・定住の促進

- 美浜町における近年の社会動態（転入・転出）については、転入が年間 230～288 人であるのに対し、転出が年間 291～352 人となっており、結果として年間 8～122 人の転出超過となっています。
- こうした転出超過状況を改善していくためには、転出抑制と転入促進の2つの方向からのアプローチが考えられますが、このうちの転出抑制については、基本的には「第6次美浜町長期総合計画」等に基づく様々なまちづくり施策を通じて、美浜町の魅力を高めることによって達成し得るものと考えます。
- そこで、ここではもうひとつのアプローチである転入促進の観点を中心に据え、町内の空き家を活用すること等により、美浜町への移住・定住を促進する取り組みを進めます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① わかやま空き家バンクへの登録推進
- ② 移住相談体制の充実
- ③ 耐震改修補助事業の周知・活用促進

KPI (重要業績評価指標)	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
町の相談窓口を経由した転入者数	2人	50人 (5年間計)

(2) 町内資源を活用した交流拡大

- 美浜町には、煙樹ヶ浜など既存の観光資源・スポットだけではなく、三尾地区におけるカナダ移民の歴史など、地域それぞれの歴史と文化を背景にした多様な地域資源や自然資源があります。
- 今後は、新たな視点から地域資源を見直し、新たな集客（観光）・交流資源として発見し直す取り組みの他、観光地としての美浜町の魅力を広くPRする取り組みを進めます。
- また、美浜町の資源を活用した様々な体験型観光コンテンツの発掘をおこない、新たな観光資源としてPRします。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 体験型観光コンテンツの発掘・PR
- ② 既存観光コンテンツのブラッシュアップ及びPR強化

KPI (重要業績評価指標)	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
観光入込客数	25,000 人	29,000 人

(3) 関係人口の創出

○美浜町の貴重な資源であるカナダ移民の歴史については、今まで大学など様々な機関が研究の題材として扱ってきました。

○今後は、美浜町の特色ある資源を活用し、町外の団体や美浜町に興味を持ってくれる人々との連携を進めることにより、関係人口の創出を目指します。

〈主な事業・取り組み〉

- ① カナダ移民の歴史を活用した他団体との連携強化
- ② その他町内資源を活用した他団体との連携強化

KPI (重要業績評価指標)	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
他団体との連携件数	2 件	5 件


(4) タウン・プロモーション

○美浜町が“訪れてみたい町”“住んでみたい町”となるために、美浜町の個々の資源を活用した取り組みはとても重要ですが、町全体のイメージを確立し、そのイメージや町の姿をより多くの人に知ってもらうことがとても重要になってきます。

○そうした観点から、美浜町の特色を活かしたまちづくりを推進するとともに、美浜町そのものや美浜町の魅力的なまちづくりについて多くの人に認知してもらうためのタウン・プロモーションに取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 美浜町の特色を活かしたまちづくり
- ② 施策やまちの魅力の町外へのPR強化



KPI (重要業績評価指標)	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
ホームページ等の閲覧件数	9,300件/月	15,000件/月

基本戦略3

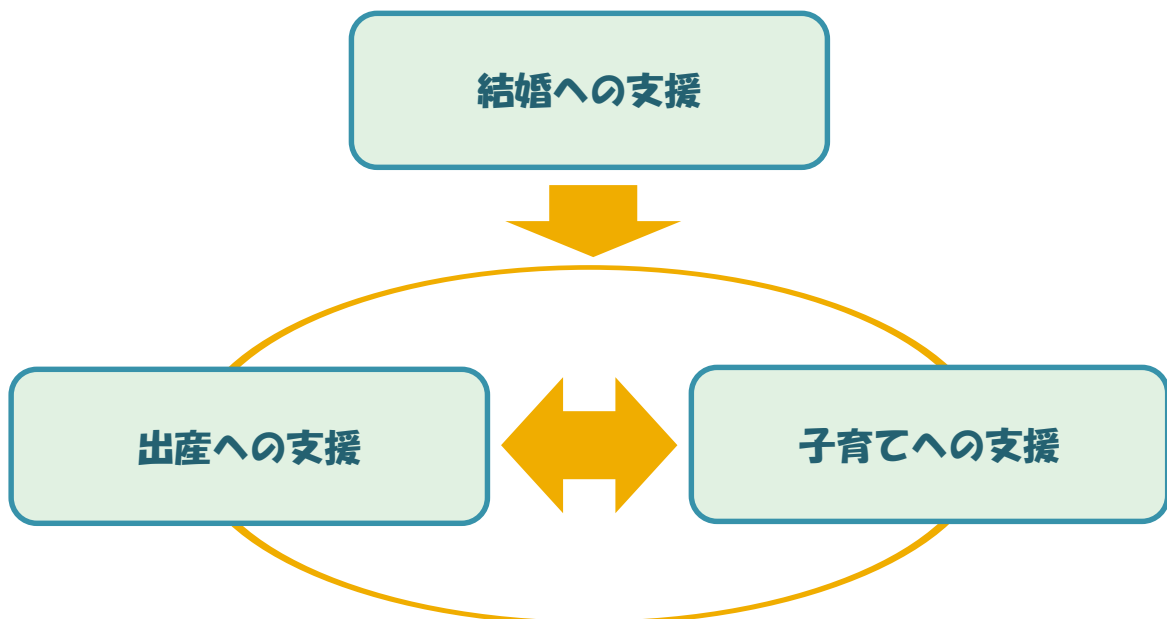
笑顔を創るまちづくり

基本戦略の方向性

～ 子どもの笑顔を創出するために ～

- ◇我が国の人口問題は、単に人口減少という人口規模の問題であるだけでなく、少子高齢化といった人口構造の問題でもあり、これは美浜町においても例外ではありません。
- ◇将来推計（趨勢人口）では、美浜町の年少人口（0～14歳）は令和42年には300人を下回り、総人口に占める年少人口比率は8%以下となることが想定されています。
- ◇美浜町では、こうした状況を踏まえ、総合戦略の意義を単に人口減少の抑制として捉えるのではなく、少子高齢化といった人口構造を改善していくためのチャンスとして認識し、そのための取り組みを進めることとします。
- ◇我が国では、結婚していない女性の出産は極めて少ない（2%程度）状況があることから、出産数を増やすためにはその前提として結婚を増やしていく取り組みも不可欠となるため、これも併せて実施するものです。

基本目標指標	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
合計特殊出生率	1.50	1.80



(1) 結婚への支援

- ライフスタイルや価値観の多様化等を背景に、晩婚化・非婚化が進んでいる状況の中、近年では、非正規雇用の拡大等の影響で安定収入の確保が困難であったり、異性との出会いが少ない等を理由に、結婚したいにも関わらず、結婚ができない若者が増えていると言われています。
- 今後は、関係機関や団体などで行う各種婚活イベントに関する情報提供など、結婚を支援する取り組みを行います。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 婚活イベントに関する情報提供


KPI (重要業績評価指標)	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
婚活イベント等の情報提供数	0件	20件 (5年間計)

(2) 出産への支援

- 美浜町の合計特殊出生率は、令和元年に 1.50 (人口動態調査及び住民基本台帳により独自算出) となっており、全国水準 1.36、和歌山県水準 1.46 よりはやや高い水準にあります。
- 人口の安定的な維持のためには、人口置換水準といわれる 2.07 の合計特殊出生率が必要ですが、これに比べると低い水準となっていることの原因として、町内の 15~49 歳の女性人数が少ないこと等が挙げられ、こうした低水準の合計特殊出生率が続くと今後ますます少子化が加速的に進行することが想定されます。
- こうした状況を踏まえ、出産に対する希望の実現に向けた取り組みを進めます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 不妊治療に対する助成
- ② 出産に対する助成



KPI (重要業績評価指標)	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
出生数	229人 (5年間計)	250人 (5年間計)

(3) 子育てへの支援


○美浜町は町立のこども園を擁する等、これまでも子育て支援に力を入れてきた他、現在は令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画」に基づく取り組みを進めているところです。

○子育て支援は、安心して子育てができる環境を整えること等を通じて、現役の子育て世代の子育てに対する負担感を軽減することの他に、そうした良好な子育て環境が準備されていることへの安心感を醸成し、ひいては出産数の増加に結びつくことまでが期待されるものです。

○今後は、子育て支援のこうした総合的な効果までを視野に入れながら、既存の資源・施設を活用した環境整備等、新たな取り組みを進めます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 地域の子育て支援体制の充実
- ② 親子の健康の確保・増進
- ③ 全ての親子に対する支援の実施



KPI (重要業績評価指標)	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
保護者が園職員に子どもに関する相談が気軽にできる割合	94.9%	100.0%

基本戦略 4

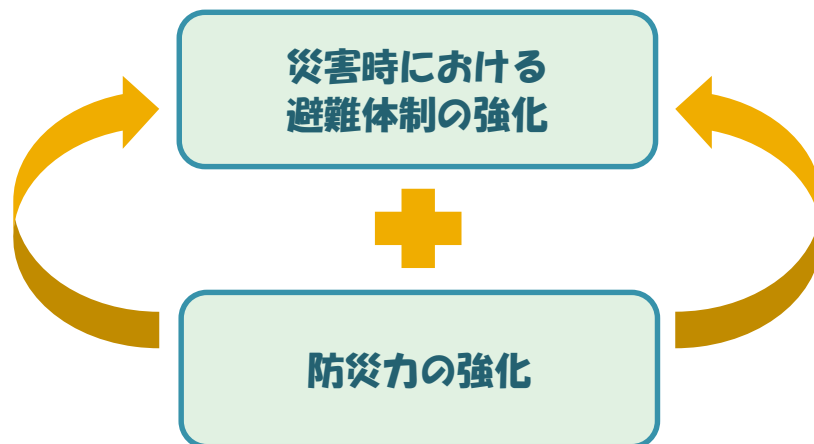
未来を守るまちづくり

基本戦略の方向性

～ 災害に対する安心・安全を創出するために ～

- ◇東日本大震災以降、津波による被害の大きさや恐ろしさが再認識される中、煙樹ヶ浜砂州により太平洋に面する美浜町にとって、最も警戒を要する災害は津波被害を伴う海溝型大規模地震であり、南海トラフ地震が今後 30 年以内に発生する確率 70%、今世紀前半に発生する可能性が極めて高いと言われています。
- ◇こうした状況の中、東日本大震災における津波避難の知見等を活かし、地震災害時における避難のしくみづくり等の取り組みを進めています。
- ◇こうした災害に対する防災・減災の取り組みは、美浜町に暮らす住民一人ひとりの安心と安全を創出し、ふるさと美浜町やそこに暮らすすべての住民の未来を守るまちづくりであるとともに、こうした認識を住民みんなで共有化することも重要です。
- ◇今後は、津波災害等を想定した防災環境の整備等について、重点的な取り組みを進めます。

基本目標指標	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
一時避難場所数	52 カ所	55 カ所



(1) 災害時における避難体制の強化

○海溝型大規模地震による津波災害に対する安心・安全体制の構築・強化は、臨海の町としての喫緊の課題といえます。

○これまでの取り組みを踏まえつつ、今後も災害時における避難高台の設置等、安心と安全を確保するための避難体制の強化を図っていきます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 津波避難場所の整備
- ② 防災協定の推進

KPI (重要業績評価指標)	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
防災協定締結件数	34 件	50 件

(2) 防災力の強化

○災害時における被害を最小限に留めるためには、地域における災害対策への認識と組織の力が不可欠であることを踏まえつつ、今後も地域における自主防災組織等の強化を図るとともに、住宅の耐震化を促進する取り組みを進めます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 防災士取得の促進
- ② 耐震改修補助事業の周知・活用促進（再掲）
- ③ 耐震基準を満たさない住居に対する解体の促進

KPI (重要業績評価指標)	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
防災士資格取得人数	41 人	60 人

基本戦略5

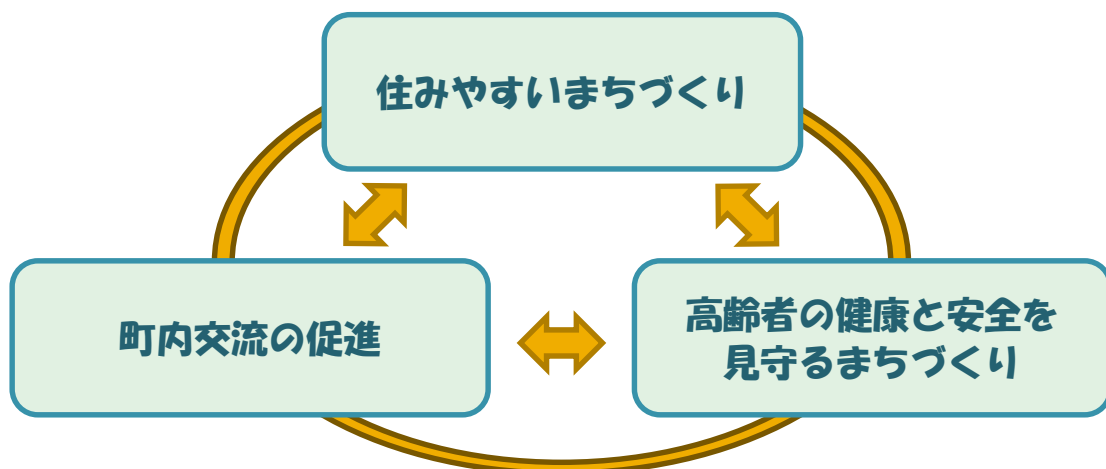
絆を創るまちづくり

基本戦略の方向性

～ 時代にあった地域を創出するために ～

- ◇人口が減少していくにつれ、地域の人口密度は徐々に低下していくこととなりますが、それは地域に暮らす人と人との物理的な距離が離れていくことでもあります。
- ◇こうした理解の上で、人口減少社会における地域の暮らしや地域のあり方を考えるとき、地域に暮らす住民同士の結びつきやつながりがこれまで以上に重要になってくることは想像に難くありません。
- ◇地域における人と人との結びつきやつながりを育てていくために、美浜町では、地域におけるコミュニティを活性化し、これまで以上に元気なコミュニティに育てていく取り組みを推進します。
- ◇併せて、人口減少社会での地域が今以上に暮らしやすい環境となるよう、今後の増加が想定される空き家対策にも取り組んでいきます。

基本目標指標	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
コミュニティ助成事業活用件数	2件	7件 (5年間計)



(1) 住みやすいまちづくり

○人口減少社会を見据えると、今後はますます空き家が増えることや高齢者を支える身近な家族や近所の人が増え減少していくこと等が危惧されます。

○こうした観点から、良好な住環境を阻害する要因ともなりかねない空き家や危険家屋等への対策に取り組み、誰もが安心して暮らせる住みやすいまちづくりを推進します。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 美浜町空家等対策計画の推進
- ② 廃屋対策の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
公有財産の適正化	0件	10件 (5年間計)

(2) 町内交流の促進

○住み慣れた地域における人と人とのつながりや住民同士の支え合い等、地域のコミュニティのもつ地域力を強化していくことが、人口減少社会においては不可欠であると考えます。

○こうした認識を踏まえ、地域に暮らす住民同士の交流機能やコミュニティ活動拠点機能を担うような身近な“場”の創出に取り組む等、コミュニティの強化を図りながら、町内の住民同士の交流を促進します。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 町民同士の交流機会の充実やボランティア活動の活性化
- ② 老人クラブ活動や学習活動、世代間交流活動等の支援

KPI (重要業績評価指標)	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
地域共生社会の実現に向けた第2層協議体数	13 協議体	30 協議体

(3) 高齢者の健康と安全を見守るまちづくり

- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らせるようなまちであることは、人口減少社会において、これまで以上に重要な視点になるものと考えられます。
- そのためには、日頃から「自分の健康は自分で守り、つくる」という生涯を通じた住民一人ひとりの健康づくりの意識を高めるとともに、地域においてはひとり暮らしの高齢者等への目配りや安否確認が行えるような環境づくり・しくみづくりに取り組んでいきます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 高齢者福祉サービスの提供
- ② 認知症対策の推進
- ③ 地域ぐるみの見守り体制の構築

KPI (重要業績評価指標)	現状 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
要支援・要介護認定を受けていない 高齢者の割合	83.0%	83.0%